

平成 22 年度 第 2 回理事会議事録

1. 日 時：平成 23 年 1 月 22 日（土）13：30～17：00
2. 場 所：航空会館 5 階 506 会議室
3. 理事会出席者（計 15 名）：
牧野 健、坂井 正一郎、甲賀 大樹、吉田 正克、秋山 崇道、池田 亨、
板倉 忠興、鈴木 康一、軸屋 忍、土屋 宣幸、中村 暢宏、野田 迪郎、
万場 泰雄、増谷 一夫、吉田 茂
書面表決（1 名）：堀田 省二郎（全議事について賛成）
委任状提出（2 名）：大平 雅大、中塚 総一郎
出席監事：谷口 良知 山本 隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 理事会は定款第 28 条第 2 項により、会長が議長を務める。
- * 理事総数 19 名中、直接表決ならびに委任状を含む 18 名が出席、定款第 29 条第 1 項により、理事会定足である理事総数の 3 分の 2、13 名を満たしていることから本理事会は有効に成立。
- * 定款 27 条により議長が議事録署名人に秋山崇道理事並びに土屋宣幸理事を指名、了承を得た。

4. 議事について

4.1 状況説明

議長の指名により添付資料を使って甲賀常務理事から議事に先立ち協会現状について、会員登録数ならびに各事業状況の説明がなされた。これに基づき、先に提示された事業計画案以外の提案の有無を各理事に提示してもらい、下記のとおり案ならびに事業方針が提示、確認された。

（現事業について）

- * 機関誌発行业務について、現状は赤字ではあるが、会員相互の情報共有と外部への普及啓蒙としての意義を重視し、23 年度においては、発行形態は現状維持することにした。長期的展望としては一般向けと会員向けとに分離して発行する等の施策を講じ、グライダーの認知度向上と広告収益の増大を図ることも含め、収支バランスの正常化、改善をしていくことを確認した。

（各理事からの事業計画案）

- * 堀田理事（書面表決に附しての提案）：航空法 60 条、92 条申請業務を協会で一括管理する。
→ 現実的に実現不可能な状況のため見送りとする
 - * 土屋理事：会員増加、会費収入の施策として、
 - ①技量維持、リハビリフライトの実施を会員特典として実施する。
 - ②新卒者を会員に取り込む施策として、フライト割引等を実施する。
 - ③オンラインコンテストの実施。
 - ④販売用出版物の復刻
→ 23 年度の具体的な事業計画としては、③オンラインコンテストの実施を追加。その他の案は、将来的に実施可能にすべく準備を進めることを確認
 - * 池田理事：①他の航空スポーツ（ハング、パラグライダー）の上級者に対して、協会の講習会、トレーニングプログラムに参加してもらい、参加者の裾野を広げる。
②資格、ライセンス制度の強化をし、会員増加を図る。
 - * 中村理事：①（将来創設されるであろう）技能審査員制度に関し、グライダー関係の審査員の管理業務を実施する。
→ 23 年度の具体的な事業計画案には追加としないが、将来的実施可能にすべく準備を検討することで確認
 - * 万場理事：①協会主催の競技会の復活。会を設けての開催が難しいのであれば、協会がイニシアチブを取ったオンラインコンテストを利用した実施
→ 23 年度事業計画案として正式に追加し、後日開催される総会議事とすることを確認
- #### 4.1.1 事業計画案の要点
- * 法人管理の重点業務として、新法人移行認定申請を本年度中に行い、夏頃を目途に新法人発

足を目指す。

- * 育成事業として、日本スポーツ振興くじ助成金を申請し、本年度に引き続き滑空スポーツ講習会と異常姿勢からの回復トレーニングを企画、実施する。
- * 競技会事業として、協会主催で日本スポーツ振興基金助成金を申請し、学生競技会（全日本学生グライダー新人競技大会、全日本学生グライダー競技大会）を企画、実施する。
- * 滑空スポーツに関する基礎データの収集、空域情報等の充実を図るための体制作りを進める。

4.1.2 収支予算案の要点

- * 23年度予算について、収入が22年度予算額より増加している要因は、主として助成金申請額ならびに協賛金収入を見込んだ結果であり、実績がこれに見合わなければ、これ相当の収入は入らないという点が、収入に関するリスク要因である。
- * これまで一括して法人会計部門に計上していた、一部通信費（ネットワーク関係）、貸借料（ホスティング）、消耗什器保守費（コピー機維持費用）については、業務実情に見合う形で按分または個別計上することにした。

4.1.3 新法人役員選出の要点

- * 新法人における役員について、現任の役員の意向を踏まえ、候補者を選出し、総会議事として審議にかける

4.2 各議事に対する提案および討議

- * 第1号議案 事業計画案に関し、議事に先立ち、万場理事より提案されたオンラインコンテストを利用した競技会事業の実施を23年度事業計画案として追加し、総会議事として審議にかけることを決定した。
- * 第3号議案 新法人役員選出に関し、現任役員の意向を踏まえ、最終候補者を理事相互で書面にて採決し、これを総会議事として審議する提案があり、これを理事総意として確認した。

4.3 議案決議について

- * 第1号議案 平成23年度事業計画（案）について
先の討議を踏まえ、オンラインコンテストにより競技会事業の実施を事業計画案に追加したものを23年度事業計画案としたうえで、議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第29条第2項に基づき、賛成多数で本議案を可決、理事会決議とした。
- * 第2号議案 平成23年度収支予算（案）について
書面表決ならびに議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第29条第2項に基づき賛成多数で本議案を可決、理事会決議とした。
- * 第3号議案 新法人役員選出について
最終候補者を理事相互の書面表決により確定し、これを総会議事とする旨を確認したうえで、議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第29条第2項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。

以上を以って全ての議事を終了し、17時00分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成23年1月22日
社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健



議事録署名人 理事

秋山 崇道



同 理事

土階 隆年

